

様式１ 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県大規模小売店舗立地審議会 (商業・サービス産業支援課商業担当)	
設置年月日	平成１２年６月１日	
設置根拠等	埼玉県大規模小売店舗立地審議会規則	
委員定数・任期	１０名以内・２年	
職務内容	大規模小売店舗立地法の届出に係る県意見又は勧告の要否を決定するに当たり、知事の諮問を受け、専門的、公平の見地から審議し、答申をしていただく。	
公開・非公開の別	原則公開	審議会の会議は、公開する。ただし、出席した委員の３分の２以上の多数で議決したときは、公開しないことができる。
令和７年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	第１２２回大規模小売店舗立地審議会 ・日時：５月１４日 ・場所：オンライン会議 ・諮問件数：３件 第１２３回大規模小売店舗立地審議会 ・日時：７月３０日 ・場所：産業労働部会議室 ・諮問件数：８件 第１２４回大規模小売店舗立地審議会 ・日時：１１月１０日 ・場所：庁議室 ・諮問件数：１０件 第１２５回大規模小売店舗立地審議会 ・日時：２月２日 ・場所：産業労働部会議室 ・諮問件数：１２件	

様式 1 附 属 機 関 概 要

附 属 機 関 名 (庶 務 担 当)	埼玉県職業能力開発審議会 (産業労働部 産業人材育成課 委託訓練・連携推進担当)	
設 置 年 月 日	昭和 4 4 年 1 0 月 1 1 日	
設 置 根 拠 等	職業能力開発促進法第 9 1 条	
	執行機関の附属機関に関する条例第 2 条 埼玉県職業能力開発審議会規則	
委員定数・任期	委員 1 5 人以内・2 年	
職 務 内 容	職業能力開発計画その他職業能力の開発に関する重要事項を調査 審議する。	
公開・非公開の別	原則公開	
令和 7 年度の 活 動 状 況 ・ 開 催 日 ・ 場 所 ・ 議 題 等	【第 1 回】 開催日 令和 7 年 1 1 月 1 3 日 (木) 場 所 埼玉会館 5 階 5 B 会議室 議題等 (1) 第 1 2 次埼玉県職業能力開発計画の策定について(諮問) (2) 第 1 1 次埼玉県職業能力開発計画の取組状況について (3) 第 1 2 次埼玉県職業能力開発計画策定に向けた検討の視点 について (4) その他 【第 2 回】 開催日 令和 8 年 2 月 1 2 日 (木) 場 所 埼玉会館 5 階 5 B 会議室 議題等 (1) 第 1 2 次埼玉県職業能力開発計画 (骨子案) について	